

区長

お集りいただき、ありがとうございます。本日は、第4回区議会定例会に提出する補正予算案の内容などについてご説明いたします。

補正予算案の説明の前に、いくつか重要な課題について、お話させていただきます。

まず一つ目ですが、今年2年目となる区民参加型予算についてです。昨日、区民投票を締め切りました。今年の投票ですが、昨年の投票人数約2,600名を上回る約3,200名から投票をいただきました。

今年度は「地域防災を自分事」ということで、区民から提案いただいた10事業について、総額約6000万円ですが、この中から3つを選んでいきます。

区民のアイデアが予算化されるというこの事業が確実に浸透してきていることを実感しています。今後、投票結果を踏まえ、区の次年度の予算案に反映する事業案を決定し、区議会へ提案していく予定です。

二つ目です。来月にはいよいよ「荻外荘公園」が復原・整備され、開園いたします。国の史跡である「荻外荘」は歴史的な価値はもちろん、建築物としても重要な建物であり、この度の開園にあわせて、荻窪地域におけるまちづくりに取り組んできました。

荻外荘公園と角川庭園、大田黒公園の三庭園ですが、昨日、私も視察に行つてまいりました。秋が深まる中大変落ち着きがあり、しっとりと樹木を楽しみ、歴史を感じる、そういった街の魅力を発信してまいりたいと思います。小さな電動車であるグリーンスローンモビリティを運行することで、住宅街での観光や商店街との連携などをさらに進めてまいります。

三つ目です。学校ICT担当課長について、専門的な知見のある方を、来年度から任期付職員として公募により採用したいと考えております。外部からの任期付き職員の採用は特別区人事委員会からも推奨されており、これまで区全体で検討してきました。これからの時代に、みんなの幸せを創る杉並の教育という理念を実現するために、学校現場でのニーズを吸い上げられるコミュニケーション力のある人材に力を貸していただきたいと考えています。

四つ目です。防犯対策への取組強化をしていきます。各地で、闇バイトをつかった匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が凶悪化しており、高齢者をはじめ多くの区民が恐怖におびえています。従来から実施している区の危機管理対策課の安全パトロール隊員による「防犯診断」を、今回広く区民に周知して、年末にかけて強化推進します。専門家の視点で施錠・防犯設備の状況を診断し、これに基づく防犯上のアドバイスをを行い、特に強盗や空き巣などの被害防止対策を進めていきます。

五番目です。同性パートナーの住民票の続柄の記載についてです。

長崎県大村市に続いて、都内でも世田谷区、中野区がこの11月から、同性パートナーの方の住民票上の続柄を自治体独自に「未届の夫」、「未届の妻」と記載する取組を開始しています。これらの取組を参考にしながら、杉並区でも当事者に寄り添って検討を進めてきました。

現在、各自治体の同性パートナーシップ制度の対象者は、全人口の89%以上をカバーしていますが、事実婚の方と比べて、受けられる公的サービスには差があります。今年3月、犯罪被害者の遺族に支払われる国の給付金について、最高裁判所は、「被害者と同性のパートナーも事実婚に該当し、給付金の対

象になりうる」という初めての判断を示しました。今後も同性パートナーが置かれている状況が改善する判例が積み重なっていくのではないかと考えています。こうした不平等な状況を解消するためには、一義的には同性婚の法制化が必須ですが、そこに至るまでの間、他の自治体と一緒にできる有効な手立ては何か、考えてまいりました。いわゆる「性の多様性を尊重する条例」とパートナーシップ制度を持つ区として、以下の二つを国に求めていきます。

一つ目：同性パートナーの方が事実婚の方と同様の給付やサービスを受けられるよう、国において各種制度の改正をしてほしいこと、

二つ目：住民票の続柄の表記については同性パートナーの関係をより適切に反映した新たな表記の設定を検討・実施してほしい、という2点について、賛同する自治体と連携し、国に対して求めていきたいと考えております。

国会の動きを見ますと、選択的夫婦別姓の議論はいよいよ実現の兆しが見えています。

先月末の東京高裁の判決は同性婚を認めない民法などの規定は憲法に違反すると札幌高裁に続く「違憲」判断となりました。同性パートナーや法律婚、事実婚に関わらず、誰もが等しくサービスを受けることができる社会に近づくために自治体としてできることを追及してまいります。

最後に、ハラスメント対策についてです。私は区長に就任してすぐ、「杉並区ハラスメントゼロ宣言」を行いました。私は、すべての職員が安心して自身の能力を余すことなく発揮できる職場をつくっていくため、一言で申し上げれば「職員を守る」という一心で、ハラスメントのない組織作りのために、取組をさらに強化していきたいと思っています。

ハラスメント根絶の第一歩は正しい知識と理解にあり、こうした認識は全職員が持つ必要があると特別区人事委員会も勧告しております。これまで管理職と係長級の職員に対して定期的に研修を実施してきました。また、ハラスメントに関する職員の相談窓口として、職場相談員や全庁相談員を設置してきましたが、同じ組織内の相談員には話しにくい職員もいることが想像できます。

ハラスメントの外部相談窓口を設置している区はすでに7区ございます。今年度の特別区人事委員会の勧告において、相談体制の拡充をすべきという意見が付されました。こうしたことを受け、区においても、区職員以外にハラスメントについて相談ができるような体制を整えるよう、既に所管部署に伝えています。さらに、東京都のカスタマーハラスメント条例が4月1日から施行されることは重要な機運だと考えております。都のカスハラ条例は、皆さんもご存じの通り、区民や事業者、公務員、議員なども対象にした幅広い内容となっています。区民の権利を不当に侵害しないよう留意しつつも、著しい迷惑行為に対しては毅然とした対応を組織的に行うことが必要です。

東京都のガイドラインをしっかりと参考にしたうえで、職員がカスハラに対し、適切な行動がとれるよう、例えば録音や（条例の内容を示した）カードなどの提示などができるように対応策を検討していきたいと思えます。

先日、職員団体から、ハラスメントの防止について私宛の要望が提出されました。その内容三つあります。

一つ目：外部のハラスメント相談窓口の設置

二つ目：カスタマーハラスメントを防止するための指針の策定

三つ目：職員が安心して管理職に昇任できる環境を整えるためにも、区議会においてハラスメント対策を検討してほしいという内容でした。

区議会や職員団体とも協力しながら、いろいろな視点から、全方向でハラスメントゼロへの取組の強

化を継続していきます。

続きまして、今議会に提案する補正予算案について、ご説明いたします。お手元の資料もあわせてご覧ください。

今回の補正予算は、24事業について総額約10億9,700万円を計上いたしました。予算規模については、資料に記載のとおりです。そのうちの主な事業について3点ほどご紹介します。

まず、学童クラブへの配食サービスの導入についてです。

現在、区の学童クラブでは、夏休みなどの長期休業期間中のお弁当は各家庭で準備して頂くことを原則としておりますが、この間、保護者から区による配食サービスの導入を求める要望が寄せられていたため、令和7年度の夏休みから、区の学童クラブを利用する児童への配食サービスを開始することとし、順次、冬休み、春休みも実施ができるよう調整を進めてまいります。今回の補正予算では、提供事業者選定のためのプロポーザルに要する経費を計上いたしました。

区として、子育ての負担軽減に取り組み、学童クラブがより良い施設になるよう一層の努力をしてまいります。

子どもの居場所については、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針(素案)」を先の区議会で報告し、来月からバブコメを実施する予定ですが、その内容を実行計画や施設マネジメント計画の修正に盛り込んでいく予定です。

現在ある25の児童館はすべて残し、児童館の機能・役割を強化していきます。そして、新たに7中学校区に児童館の整備を検討していきます。さらに、児童館のうち7館を「中・高校生機能優先館」とし、中・高校生の居場所の充実を図ります。また、放課後等居場所事業を全区立小学校に展開していく予定です。

区は、当事者である子どもの視点に立って、子ども自身が選択可能な多様な居場所を作っていくこと、その運営にあたっては、子どもの声を反映して取り組みを進めてまいります。

次に、区立小中学校の校庭および区立子供園の園庭における金属物などの撤去についてです。

すでに公表している件ですが、昨年4月に区立小学校において、校庭にラインマーカーとして打ち込んだと思われる釘によって、児童が怪我を負う事故が発生しました。その際、全区立学校等について校庭の緊急点検を行うとともに、外部委託により金属探知機を使った校庭などの調査及び釘などの除去作業を行い、全校で計1万本以上の釘を撤去したところでした。運用面においても、ラインマーカー使用時の留意点などをまとめ、安全管理の徹底を学校及び開放団体に周知するなど、再発防止を図ってきました。

しかし、今年9月に、区立小学校の校庭から、釘などが新たに60本以上発見されました。これによるケガ人はありませんでしたが、他校においても釘が残存している可能性を考え、あらためて、すべての区立学校、子供園の校庭・園庭の調査を行ったところ、釘などをトータルで2千本以上発見・除去するに至りました。

こうしたことから、本補正予算においては、今回釘などを発見・除去した学校を中心に春の運動会シーズンなどの前に、鉄製レーキによる校庭の表面調査と発見した場合の除去を行うこととし、そのため

の委託費を計上しました。なお、日常の安全点検や校庭を利用する団体などへの利用ルールの徹底を呼び掛けることなどの取り組みをあわせて行い、校庭・園庭の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税制度についてです。

区のふるさと納税制度の取組は、制度本来の趣旨に沿って、四つの基金や杉並版クラウドファンディングなどの寄附メニューの拡充に取り組んできました。

ふるさと納税制度開始以降、住民税流出額は増加を続けています。令和6年度には流出額が約53.3億円になった一方で、区への寄附受入額は約2千万円にとどまっており、区の財政に大きな影響を及ぼしています。

先月末、都税制調査会が「ふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを行うべき」と一歩踏み込んだ言及をしたことは重要だと考えています。区は特別区長会を通じて引き続き、国にふるさと納税制度の見直しを継続して求めていきます。

今後も基本姿勢である「健全な寄附文化の醸成」については変わらず守り続けるとはいえ、状況を座して待つわけにはいきません。区民との対話集会などでも、制度がある以上は区の魅力を広く発信する体験型のメニューの企画が必要との声がありました。都内でも地域貢献型のプロジェクトにクラウドファンディング型の寄付金を活かすふるさと納税の活用が進んでいます。

区では、区の魅力を広く発信する地域経済の活性化を図る、そして、区民と事業者が主体となって地域の課題解決を図るといった考えのもと、区ならではの体験型を含む返礼品の企画開発を行うため、これらの業務を事業者に委託することとし、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行います。その経費を計上しています。

なお、この度、ふるさと納税制度において区が直面している厳しい状況や制度の問題点を子どもから大人まで幅広くご理解いただけるよう漫画を制作しました。お手元に配布しております。また、先日のすぎなみフェスタでは、区のブースにおいてパネル展示や、漫画を配らせていただいて、区民への周知をいたしました。これもですね、このようにふるさと納税の制度についてお子さんたちに知ってもらうという取り組みも、区民との対話集会で出た区民からのアイデアの一つです。(漫画は)区の公式ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

その他、実績を踏まえた各事業の追加経費等について、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上しています。詳しくはお手元の資料をご確認ください。

私からの説明は以上になります。続いて皆さまからのご質問にお答えする時間にしたいと思います。

広報課長

それでは、ここからは皆様のご質問をお受けします。会見の円滑な進行にご協力をお願いいたします。ご質問の際は、こちらからご指名の上、マイクをお渡ししますので、まず社名とお名前をおっしゃってください。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

記者

NHKの鶴澤です。よろしく申し上げます。ふるさと納税について伺います。この制度に対するお考

えは、見直しを求める立場だということですが、改めて区長の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

区長

申し上げたとおり、ふるさと納税の制度の抜本的な改正を求めるという立場は変わりません。返礼品競争という話が何年も続いていますが、今、さまざまな市や区の見組を見ておりますと、そういうステージはもう終わったのかなと思っています。この制度がある以上、区の魅力を発信する一つの機会として、区の事業者や区民の皆さんと協力しながら区の魅力を発信して参りたいと考えております。

記者

見直しを求める立場だけれども、返礼品を拡充していくということで、別の自治体の中にはあくまでも返礼品の対応をしないところもあると思います。そのあたりのお考えはどうか。

区長

体験型の返礼品というのも、最近はたくさん聞くようになりましたが、特に杉並区においては荻外荘の開園という機運もございます。また、区内の産業は大変ポテンシャルの高い産業だと思います。アニメーションの活用や魅力の発信といったことも、区民の皆様からいろいろご意見がございます。アニメーションから歴史まで、杉並区には多様な文化的な魅力がございますので、この制度を活用する形で、区以外から来ていただくような、体験型の返礼品も含めて、良い企画をつくっていくことを考えております。

記者

受入額が2,000万ということで、流出額と比べるとかなり差があるわけですが、そこはやはり危機感があって、少しでも杉並区を応援するという意味での寄附を求めたいというお考えでしょうか。

区長

そうですね。杉並区を応援するというのは、ふるさと納税の制度がそのような趣旨ですが、その柱にあるのは、杉並区に住んでいる方が住民サービスの拡充や継続を、きちんと体感していただくということだと思います。これは対話の区政の肝になるところですが、区民の皆様のさまざまな参加の機会を通じて、自分たちが住んでいる地域をみんなで良くしていくという意識を、区職員一丸となり、今まで以上に懸命に取り組んでいくことで、区民の皆さんにふるさと納税をせずに、区の地域を良くするために住民税を払ってほしいという発信も同時に強化していきたいと思っております。

広報課長

では、お願いします。

記者

読売新聞です。よろしくお願ひいたします。同性パートナーの住民票の続柄についてです。国に求めていくという話でしたが、杉並区として中野や世田谷のように独自にそういった住民票の運用を始めるなどの予定は、特にないのでしょうか。そちらをお伺ひしたいです。

区長

これは一つの手段として過渡的な措置として検討を続けているという状態ではあります。とはいえ、同性カップルの当事者の方のお話なども聞いておりますと、夫（未届）、妻（未届）という性別に起因する続柄を必ずしも求めているものではないという意見もあります。そういったこともありまして、先ほど申し上げましたけれども、まず同性パートナーの関係をより適切に反映する表記の設定を賛同いただける自治体の皆さんと一緒に求めていきたいと考えております。

記者

具体的にどこの自治体といつ国に対してどういうふうにアクションするかみたいな話は何か具体的に決まっていることがありますか。

区長

今、まさに準備をしております、まだ数週間かかると思うのですが、足並みがそろったところで発表したいと思っております。

記者

すみません。もう1件別件でなんですけれど、防犯対策の方では「防犯診断」の強化推進とあるのですが、具体的にこれまでとどう変わったのかをお伺いしてもよろしいですか。

区長

今までも安全パトロール隊が巡回して、防犯のアドバイスなどをしていたのですが、今回、改めてしっかりと「無料でやりますよ。専門家がきちんとお知らせしますよ」ということをきちんと周知することによって、今、皆さん不安に思っている状況がありますので、その気持ちに応えていくという強化をしていきたいと考えています。

記者

周知の強化ですか？

区長

そうですね。

記者

ありがとうございます。

広報課長

では、どうぞ。

記者

フリーランスの亀松です。ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。こちらに配られた漫画をざっと拝見しました。ここで伝えられているメッセージについてお伺いしたいです。一言で言うと、他

の自治体にふるさと納税をするのではなく、そのまま杉並区住民税を納めてくださいというのが一番伝えたいメッセージとなりますか。

区長

この漫画についてはその通りです。

記者

わかりました。あと、もう1点、同じふるさと納税についてです。一方で補正予算の方では返礼品の拡充ということなので、流出を抑えるというよりはむしろ受け入れを増やそうという発想だと思うのですが、流出させないのも大事ですけど、やはり受け入れも増やしたいということですかよね。

区長

はい。

記者

そうすると、外部に対しての何らかのアピールをしていかないといけないと思うのですが、その点で、僕も完全に調べられているわけではないのですが、いわゆるふるさと納税のサイトがありますよね。それを見ると、杉並区が全く出てこない。出てくるサイトもあるのですが、どうも全く出てこないのもあるようですね。そうすると、そもそも見つからないということですが、いわゆるふるさと納税サイトへの登録をもっと推進するとか、そのこともお考えなのでしょうか。

区長

そうなんです。さまざま複数のサイトがある中で、杉並区は一つを今利用しているのですが、これも今回、プロポーザルをやることによって、どのような形で行っていくのが区民のために、そして区政のために一番適しているのかということも含めて考えたいと思っています。先程、言い忘れたのですが、杉並の魅力というところでは、ご指摘のように杉並区に来てほしい、来て楽しんでいただきたい、というものの一つに東京高円寺阿波おどりもございまして、これについてもぜひ体験型返礼品の一つの選択肢として考えてまいりたいと思います。

記者

ありがとうございます。

広報課長

はい、ではどうぞ。

記者

東京新聞の浜崎です。よろしくお願ひします。荻外荘公園の件でお伺ひしたいのですが、近衛文麿の邸宅だったところを整備されたということで、区長としてはこの施設公園がどういうところになっていってほしいという思いをこめられているのでしょうか。

区長

荻外荘公園としての復原プロジェクトは、区として、歴史建築物としての価値ということ、しっかりと忠実に復原をすることによって共有していききたいというのが一番最初にございます。荻外荘公園を一つというふうに見るのではなく、荻窪地域における歴史的な庭園を楽しめる場所として、そしてその過去の歴史から現在を学ぶという機会としてももちろん捉えておりますし、とても閑静な住宅地で中に緑と空地があり、とても心地のよい空間となっておりますので、杉並区の魅力をさらに知っていただきたいという、そういったコンセプトでこの3庭園の運営を行っていきたいと思います。

記者

そうしますと、結構区外からもたくさん来てもらいたい施設というか、区民に普段から親しんでもらうという感じなのか、どういう位置づけなのでしょう。

区長

区外からたくさんと言っても、やはり閑静な住宅地ですので、人がどんどん来てほしいというコンセプトというよりは、むしろグリーンスローモビリティのような、新しいゆっくりとしたモビリティを通じて、荻窪の魅力を再発見してほしい、これは区内の方も区外の方もそうなんですけれども、長期的に何度も来たくなるというようなコンセプトで、たくさん人を集めるというよりは、長く愛される庭園の運営と、それからモビリティを活用したまちづくりの取組をしまいたいと思います。

記者

詳細は担当課に伺った方がいいのかもしれませんが、例えば入園料が必要だとか、お手元に何か施設の概要があれば教えていただきたいんですが。

区長

荻外荘の入園料は300円でございます。グリーンスローモビリティは現在もそうなんですけど、100円で回遊できる仕組みになっておりまして、低料金で楽しんでいただければと思っております。

記者

この邸宅の中にも入れて、それが300円。

区長

はいそうです。

記者

公園自体は無料ですか。

区長

公園自体は無料です。

記者

最後にグリーンモビリティの運営にあたって、これまで実証実験をされてきたと思うんですが、この実験の結果といたしますか、こういった効果があったのか、その辺りをお伺いできますでしょうか。

#### 【区長】

実証実験の、手元に結果の詳しい資料がないのですが、今新しいステージに入っておりまして、自動運転のレベル2ということを書きいただきましたが、これも実証をしております。今後はレベル4が実現できますと、運転手さんは必要ですけれども、今ドライバーさんの不足が大変深刻になっておりまして、長期的に考えると、こういった自動運転などの技術も活用して持続可能な形でやっていきたいと思っております。

実証実験を経て本格実施というステージでよろしかったですかね…。すみませんが、正確には所管に聞いていただいてもよろしいでしょうか。

#### 広報課長

後ほど所管に確認をお願いします。

#### 記者

数字的なところなどは伺おうと思うのですが、利用者の声といたしますか、実際利用されたお年寄りの方が買い物で使えるだとか、利用者の方の反応みたいなのが区長に届いておられますか。

#### 区長

利用者の方は、おおむねとても前向きなコメントが来ているのですが、ゆっくり走ることで街の見え方が違っているとか、あとは車内で5人とか少ない人数で乗るんですが、中でお話ができるとか、運転手さんも含めてですね、地域について語ったり、話したりできるというような声が寄せられています。

#### 広報課長

次にご質問のある方、どうぞ。

#### 記者

フリーランスの畠山と申します。よろしく申し上げます。ハラスメント対策について伺いたいと思います。区長はハラスメントゼロ宣言をされていて、非常にいいことだと思います。ただ、一方で、その姿勢というのが将来にわたって引き継がれるのかという懸念もあります。区長が代わってしまった場合など。というのも、ハラスメントが原因で首長の方が失職して選挙が行われたりしているところもあるんですけれども、そういったところでは候補者の方が新たにハラスメント防止条例を作る方もいらっしゃるんですね。ハラスメント防止条例をつくっているところは全国で67ぐらいあるんですけど、岸本区長は条例という形で、そのハラスメント防止策を残しておく必要性というのをどう考えていらっしゃるかというのを教えてください。

#### 区長

ご指摘のようにですね。首長が代わることで、ハラスメント防止の取組が後退するということはあっては本来いけないことだと思います。今回外部窓口を設置するというのも、これは一つの取組、継続的

な取組だと思っんですね。また、研修や区職員へのアンケートなど、人事課を中心にこれまでも取り組んできましたし、これからも取り組んでいくということは、選挙などによって影響の受けない大切な政策だと思います。一方で、私は区長の立場で私が一番に考えていることは、そしてそこに一番責任があることは、区の職員を守るということにおいて、私は力を発揮しなければいけませんし、最大の責任があると思っています。ハラスメント防止条例が全国で制定されていることも存じ上げておまして、この多くはですね、議会が主導でつくっている条例です。議会のことはやはり議会が決めるという原則だと考えておりますので、それは議会を通じて議論していただきたいと考えております。

記者

議会から提案が出ると思っますか。

区長

それは今の時点では私から申し上げることはちょっと難しいと思っます。

広報課長

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

記者

ありがとうございます。しんぶん赤旗の林と申します。私もハラスメント対策について伺います。職員団体から3つの提案があったと仰っていましたが、3番目が区議会でハラスメント対策を求められたとのことだったと思っのですが、これは具体的にはどのような内容なのでしょう。区役所内でのハラスメントを防止するために、区議会で何か対策してほしいということなのでしょう。

区長

この問題認識というのは、私も区職員団体も共通するところもあるのですが、まずこれは全国的な課題だと思いますが、管理職のなり手不足というのが、自治体だけでなく、民間の企業でも非常に大きな問題になっています。こと自治体においては、管理職の昇任意欲ということを考えてときに、職員団体のアンケートによるのですが、管理職の昇任をためらう理由を聞きますと13ある選択肢のうち、最も多いのが「議会への対応」との回答になっております。こういった状況を考えましても、私はやはりこの区の組織はハラスメントがなく、個人の能力や尊厳が傷つけられることなく能力を発揮することができる組織をつくらないと、今の地方自治体は本当に大変な課題を抱えておりますので、その条件を整えるということが私の使命でもあります。こういった認識は区職員団体も共有しているのだと思っおまして、その3番目に申し上げましたことは、区職員が安心して管理職に昇任できる環境を整えるということで、ハラスメントを全方向に向けてさまざまな可能な努力をしていくということだと考えております。

記者

ありがとうございます。職員団体の方からこういう意見が出るということは、区議会から職員へのハラスメントを職員の方は問題視されているということでしょうか。

## 区長

これについては私が申し上げるのは難しいのですが、区議会は傍聴ができるだけでなく、録画も配信されており、特に管理職に昇任しようと頑張っている職員は、やはり自分の仕事の未来としてしっかりと注視しているという状況があります。こういった中で、またご指摘のあった、議員から職員へというだけでなく、職員から議員さんに対して、人間関係の信頼、それから尊重、尊敬ということを前提として両者が向かい合っていかなければいけない。それはすべて区民福祉のために、よりよい区政をつくるための総合的な努力だと思っております、そういった中で、私としては区の管理職に自分のキャリアパスとして、区の管理職の仕事をしっかりやっていただけるような環境を整えなければいけないと考えているところです。

## 記者

ありがとうございます。

## 広報課長

ほかにはいかがでしょうか。ご質問はよろしいでしょうか。それではご質問がないようですので、これもちまして区長記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。